

平成22年度EMS用機器導入促進助成金のご案内

昨年に引き続き環境問題対策・事故防止及びエコドライブ推進の一環で標記EMS用機器導入に係る費用に対し、一部助成を実施することになりました。

つきましては、下記条件により別紙要綱に基づき実施しますのでご案内致します。

記

1. 申請期間 平成22年5月10日(月)～平成23年2月28日(月)
但し、平成22年3月1日(月)から平成23年2月28日(月)までに装着し、支払いが完了した機器が対象
2. 助成金額 全ト協：1万円/台・栃ト協：4万円/台・合計：5万円/台
申請は1事業者あたりEMS用車載器10台を上限とする。
予算枠に達した時点で打ち切りになりますので了承願います。
3. 対象機器 エコドライブの実践効果のあるEMS用車載器
4. 申請要領 別添の様式E「EMS用機器導入促進助成金交付請求書」に必要な事項を記入し、請求書及び領収書の写し(リースの場合は、リース契約書の写し) 装着証明書の写し 装着した車両の車検証の写しを添えて申請する。
5. 備 考 会員所有の県内営業ナンバーの車両であること。
助成金は新たに導入した対象機器に対して行う。
同一車載器に対しEMS用機器導入促進助成金とドライブレコーダー機器導入促進助成金とを重複して申請することはできません。
但し、同一車載器で国交省の技術基準に適合するEMS用機器であり、かつドライブレコーダー機能を搭載した車載器は、重複申請が可能です。

[問合せ先] (社)栃木県トラック協会 業務部(鹿野、鈴木、横山)

TEL 028 - 658 - 2515 FAX 028 - 658 - 6929

EMS用機器導入促進助成金交付要綱

平成18年 4月 1日制定

平成22年 4月 1日一部改正

社団法人 栃木県トラック協会

(目的)

第1条 この要綱は、全日本トラック協会（以下「全ト協」という。）の定めたEMS用機器導入促進助成金交付要綱に基づき、栃木県トラック協会（以下「栃ト協」という。）が行う、エコドライブ管理システム（以下「EMS」という。）の導入による業務の効率化、交通事故防止及び環境の改善を図るため、EMS用機器導入促進助成金の交付に関し必要事項を定め、適正かつ円滑に事業推進することを目的とする。

(助成対象)

第2条 助成の対象となるEMS用機器は、エコドライブの実践に効果のあるEMS用車載器（以下「機器」という。）で別紙1に示すものとする。

(助成対象者)

第3条 助成対象者は、対象機器を新たに導入した会員事業者とする。

- 2 会員事業者とは、助成金を申請する時点で栃ト協に加入している者をいう。但し、栃ト協会費等の未納がある場合は、その限りではない。

(助成交付額)

第4条 会員事業者が新たに装着する機器に対して、1台あたり全ト協より1万円、栃ト協より4万円を交付する。

- 2 但し、申請は1事業者あたり、機器10台を上限とする。

(対象期間)

第5条 平成22年3月1日(月)から平成23年2月28日(月)までに装着を完了し、支払いが終了したものを対象とする。

- 2 リース契約の場合は、上記期間に導入が完了し、リース契約を締結したものに限る。
- 3 期間内であっても予算額に達した場合は、その時点で終了する。

(助成金の請求手続き)

第6条 助成金の交付を申請する会員事業者は、様式E「EMS用機器導入促進助成金交付請求書」により、次の書類を添付し、栃ト協会長に対して請求をするものとする。

- ア 請求書及び領収書等の写し、又は、リース契約書の写し
- イ 装着証明書の写し（車両登録番号、装置メーカー名、機器名、型式、装着年月日の記載があるもの）
- ウ 装着した車両の車検証の写し

（助成金の交付）

第7条 栃ト協は、前条の「EMS用機器導入促進助成金交付請求書」の提出があったときは、速やかにその内容を審査し、本助成事業に適合すると認められた場合には、申請事業者に対して助成金を交付する。

（財産処分の制限）

第8条 会員事業者は、交付対象の機器が導入の日から起算して1年を経過するまでは、譲渡、交換、廃棄、貸付、又は担保に供してはならない。但し、あらかじめ栃ト協の承認を得た場合はこの限りではない。

（報告）

第9条 栃ト協は、助成金の交付に関して必要な報告を求めることができる。

（その他必要な事項）

第10条 この要綱に定めるもののほか、助成金の交付に関するその他の必要事項は、栃ト協が別にこれを定める。

（附 則）

本要綱は、平成18年4月1日より適用する。

（附 則）

本要綱は、平成19年4月1日より適用する。

（附 則）

本要綱は、平成20年4月1日より適用する。

（附 則）

本要綱は、平成21年4月1日より適用する。

（附 則）

本要綱は、平成22年4月1日より適用する。

平成22年度EMS用機器導入促進助成金対象機器一覧

平成22年3月22日現在

機器メーカー名	機器名称	型式	デジタル型式 指定番号	備考	
矢崎総業	デジタルコ本	DTG1	自TD-1		
		DTG2, DTG2L	自TD-11		
		DTG3	自TD -5		
		DTG4	自TD -9		
		YAZAC-TLM2			
	YAZAC-eye2E				
	YAZAC-eye2EL				
富士通	デジタルコ本	FV5511A2 (FV511A2D)	自TD-13	MBCD/communications	
		FV5601A1 (FV601A1D)	自TD-14	MBCD/basic	
		FV5501A1 (FV501A1D)	自TD-9	MBC2002	
		FV5512A2 (FV512A2D)	自TD -3	MBCD/communications	
		FV5602A1 (FV602A2D)	自TD -2	MBCD/basic	
ホリバアイテック	デジタルコ本	HIT-700	自TD-2,-3		
		HIT-800	自TD -4		
	HIT-GRAND SLAM				
	ドラ猫プラス	DR-5300			
		DR-5300-M			
DR-5400					
	DR-9100				
データテック	セーフティレコーダ	M64		SRcomm	
		M67		SRポケット	
		M68		SRVideo	
	セーフティレコーダデジタルコ	M603(M603DR)	自TD -11	ドラレコ(DVRmini+)とのセットはM603DRと表記	
トランストロン	デジタルコ本	TV7000A1D	自TD -8		
ミヤマ	ナビゲーションユニット	MHS-01		エコドライブナビゲーションシステム	
		MHS-01T		エコドライブナビゲーションシステム	
		MHS-03DT		エコドライブナビゲーションシステム	
クラリオン	HDDドライブレコーダー	CF-2400A-A		EMS対応ソフト(CTA-039-100)を導入の場合に対象	
ティ・エム・ビー	車載端末機	TMT-2010		タコビット・ロジ	
		TMT-3010		タコビット・ロジ	
	ドライビング・プロ	DP-101E			
		DP-301E			
あきば商会	ドライブレコーダー本体	MU-04RD-EMS		クオリティービジョン	
		MU-04EMS		クオリティービジョン	
		MU-01		クオリティービジョン	
	デジタルコビジョン	MAS-A1			
		MAS-A1DR			
日野自動車	ドライブマスター				
	ドライブマスターPRO				
	ひのこんばす	S8330-E0010			
日産ディーゼル	燃費王				
	UD-テレマティクス		自TD -1		
いすゞ自動車	みまもりくんオンライサービス		自TD -6	みまもりくんコントローラー	
エコリーチャーズ	フレキシブルターミナル	FT-930P		L.I.S	
光英システム	車載端末機	K-220		総合輸配送管理システム	
		K-250		総合輸配送管理システム	
トワード物流	車載コンピュータ	TRU-SAM			
データロン	車載端末機	TMS-1			
日米電子	車載端末機	D-NAS		車両動態管理システム	
松下電工	車載コンピュータ	NDC-1000		REVANS運行管理システム	
富士通テン	OBVIOUSレコーダー	DRU-2012		EMS対応ソフト(ROM201E)を導入の場合に対象	
		DRU-2013			
		DRU-3012		EMS対応ソフト(ROM301E)を導入の場合に対象	
		DRU-3013			
		DRU-3022		EMS対応ソフト(ROM302E又はSET302U)を導入の場合に対象	
		DRU-3023			
オブテックス	ドライブトレーナー	DT-G01		EMS対応ソフト(SW-VD01またはSW-VDT01)を導入の場合に対象	
三菱ふそうトラック・バス	ふそうエコフリートPRO	QZ064600A (QZ064601A)	自TD -10	ドラレコ(DVRmini+)とのセットはQZ064601Aと表記	
アイ・シー・エル	ドライブレコーダー	DA-4000EMS			
カヤバ工業	クルマメ	DRE-120			
松下電器産業	車載端末機	JT-D200DT-20			
	デジタル式運行記録計	JT-D201DT-30	自TD -7		
アルファ・デボ	ドライブレコーダー	DPR-1100			
バイオニアナビコム	セールスゴブプラス	BIT-10		ナビ構成	
		AVIC-HRV026ZZ			
		BIT-10			
		GPS-M1ZZ		GPS構成	
システック	POSITION SEEKER	PS30-00S			
アボロ技研	AdaptEco	AD-E1			
シナノケンシ	ドライブレコーダー	ER-X1/JM			
		ER-X1/JCM			

上記以外の製品で別に定めた助成基準に該当する機器及び都道府県下協において認められた機器についても対象とする。
 解析ソフト、カードリーダー等の事務所用機器については対象外とする。
 製品により、追加及び販売中止になるものもございますので、詳しくは協会にご確認下さい。

様式E

平成 年 月 日

社団法人 栃木県トラック協会
会長 関谷 忠 泉 殿

住 所
氏名又は名称
代表者氏名

印

EMS用機器導入促進助成金交付請求書

EMS用機器導入促進助成金交付要綱第6条の規程に基づき、関係書類を添えて助成金の支払い請求をします。

1. 交付請求額 金 円

装置メーカー名			
機 器 名 称		型式	
装 着 日	平成 年 月 日 ~ 月 日		
申 請 台 数			台
助成金内訳	全ト協(10,000円/台)		円
	栃ト協(40,000円/台)		円
合 計			円

上限は1事業者あたり車載器10台まで

2. 添付書類 請求書及び領収書の写し リースの場合は、リース契約書の写し
装着証明書の写し
装着した車両の車検証の写し

3. 振込先金融機関

金融機関	本・支店名
口座名	口座番号(普通・当座)
フリガナ	

ご担当者名：

TEL：

FAX：

整理番号

E -